

知事と区市町村長との意見交換会

令和3年10月19日（火）

14時30分～15時20分

○行政部長 それではこれから意見交換を始めさせていただきます。

今年度はオンラインでの開催とさせていただいております。御協力いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは始めに知事から一言、お願いいたします。

○知事 皆さん、こんにちは。時折、お目にかかる機会もありましたけれども、今日はこうやってオンラインで皆様方の意見を伺うという、そのような状況になりました。

いろいろと2020大会、これについて皆様方も御協力いただきました。コロナの影響で一年延期という、普通オリンピックというのは奇数年はあり得ないのですけれども、今年2021年ではありましたが2020大会、完遂することができました。無観客であったこと等、本当にかつてない逆境の中ではございましたが、オリンピックの歴史に新たな1ページを刻むことができました。改めて感謝申し上げます。

そして何よりもコロナであります。もう長い間このコロナとの戦いを続けてまいりましたが、それぞれの取組でワクチンの接種の方も非常に高い率で進めてこられました。本当に御苦労様でございます。このコロナの感染の拡大を食い止めるということで、皆様方の活躍、改めてその尽力に対しまして厚く御礼申し上げます。

このところは二桁台の陽性者、そして重症者の数も落ち着いてまいりましたが、本当にこの間、様々な課題が浮き彫りになってまいりましたし、今後それらをしっかりと検証しながら、気を緩めないように感染を再び起こさないことと、いざといった時には質と量の両面から盤石な備えを固めておくことが必要かと思えます。

一方で経済との両立も重要であります。都民・事業者の皆さんが希望を持って生活を営むことができるような、そんな道筋を示すことは急務となっております。

是非ともこのコロナ禍をしっかりと乗り越えて、そして先日も地震がありました。それから最近の雨は尋常ではない雨が降る等々、震災対策や自然災害に対する備え、危機管理能力を高めていく等々、またバリアフリーも一つの2020大会のレガシーとも言えます。

いずれにしても首都東京を更なる高みへと導いていく。そして持続可能な成長を遂げるというキーワードとして、サステナブル・リカバリーを挙げております。東京都とそして各町村の皆様方と連携をいたしまして、明るい未来を切り拓いていきたいと思えます。

今日は順番に町村長の皆様方の御意見・御要望を直接伺いたいと思えます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○行政部長 それでは最初に瑞穂町の杉浦町長、お願いいたします。

○瑞穂町長 瑞穂町の杉浦でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは知事が示されました多摩地域に関しますリードプロジェクトを意識しながら、瑞穂町の今後の戦略につきまして、お話を申し上げたいと思います。

超少子高齢社会が進展いたしまして、生産性の減退というのが各区市町村の共通課題となっています。

あわせて、新型コロナウイルスの影響による地域経済と所得の落ち込みの中で、将来展望を示すのは行政の最も重要な課題であると、今感じています。

瑞穂町は工業製品の製造につきましては都内区市町村でも常に上位にあり、その技術力と効率的な生産力は町の産業の柱となっています。もちろん農業生産もありますけれども、出荷額では工業の1,000分の1、商業は大型店舗を除いて事業主の高齢化が進んでいる状況でございます。

事業主の高齢化でございますが、これは全産業で承継問題を顕在化させていまして、伴いまして貨幣流通も瑞穂町域内で還流せず、他の地域への支出が過剰となっている状況でございます。

歳をとって動けなくなり生産力が落ちるとするのは自明の理でありますけれども、町の全産業を通じて、大資本以外の中小企業者は将来に期待を持たず、いずれ店じまいを覚悟していると、予感しているところでございます。

しかし、これまで培ってこられました技術と経験が継承され、更に新しい技術が開発されなければ、町自体の活気が失われていくこととなります。

まず現在、瑞穂町の産業の将来を創る上で、高齢期にある人の生産期間をできる限り機械化あるいはデジタル化して、次の段階に進むための時間を稼ぐこと、これが非常に重要となっています。M&A、組織的経営体等への転換と同時に、働き方の効率化を同時に進めなくてはなりません。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、通勤を要しないサテライトオフィス等、新たな働き方が提案されています。

通信環境の高速化とデジタル化は各産業に欠かせませんが、デジタル化そのものは機械化の段階に留まるのであり、その先の投資効果を確認できる各事業の経営戦略を含めたデジタルトランスフォーメーション、これを行政目標としているところでございます。

次に多摩都市モノレール延伸に係る瑞穂町としての連携施策ですが、瑞穂町の産業が他地域から受け入れる昼間人口比率は約110%と高く、移動手段の多くは自家用車に頼っています。そのため、渋滞によります移動時間と経済的損失というのは大きいものがあります。また、移動手段が脆弱であることは、各種企業活動にも大きく影響を及ぼします。

製品出荷は道路網の整備でカバーできますが、人の移動を車に頼ることは定時性を確保できず、また車の排気ガスと共に、瑞穂町の場合横田基地の飛行機の排気ガスについても抑制が必要となります。

ここで専用軌道の構築ということがあるわけで、モノレールでございますが、莫大な費用が掛かるということは承知しています。

東京都にある瑞穂町としての経済的・地域的役割をしっかりと位置付けなければならな

いと思います。

現在、多摩都市モノレール導入空間と連携した地域での区画整理に加え、公共施設、産業支援及び新たな産業育成のゾーン形成の具体化を検討中でございます。

瑞穂町の大きな面積を占める横田基地があることを前提といたしまして、それ以外の利用できる土地で生産性を向上させるためには、既存の道路網・鉄道に加え、多摩都市モノレールの延伸は、区部・市部とのこれまでの産業連携を更に強化するために欠かせないものでございます。また、導入空間に沿って新たな商業の進出可能性を高めるものと期待しているところでございます。

次に農業生産でございますが、農業の機械化・デジタル化を進めるのと同時に、六次産業化を図り、安定した農業所得を確保し、貨幣流通の地域内の還流性、これの向上に努めたいと考えています。

最後に、東京都は現在、産業のインキュベーションに力を入れておられますけれども、農業・工業に関するイノベーションは現場との連携が重要であり、瑞穂町はこの点で都内自治体の中でも有利な状況にあり、実験場としても可能性を秘めているものと思います。

狭山丘陵を含めた自然環境、最先端のジェットエンジンメンテナンスの大企業をはじめ、多くの産業がある等、瑞穂町は多様な面を持っています。瑞穂町が苦境をチャンスに変え、年齢に関係なくチャレンジできる都市とするため、果敢に将来投資を行ってまいりたいと考えます。

今後も知事をはじめ、東京都庁の各部局の皆さんに御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。以上、瑞穂町の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 大きく二点、お話いただきました。

私の方から多摩都市モノレールについて、産業振興についてということで、発言いたします。

まず多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸でありますけれども、この路線を実現することで、開業区間と一体となって南北方向の拠点を結ぶ、そして多摩地域の活力と魅力、これを更に向上させることができると考えております。

都において事業化に向けて現況調査や基本設計等を進めているところでありまして、沿線の市や町が行うまちづくりの取組と共に、調整を図りながら進めてまいります。

二つ目の産業振興に関してですけれども、都におきましては多摩地域の優れた技術力を有する中小企業の新事業創出等を促進するために、大手企業や大学等との交流の場を提供しているところです。

また、そこから生まれましたプロジェクトを継続的にきめ細かく支援することで、多摩地域におけるイノベーションの創出を図っております。

また、瑞穂町におかれましては都内有数のシクラメンの産地であります。これからますます季節になってくるかと思っておりますけれども。それからお茶の栽培、畜産も盛んな地域と

いうことであります。

都ではこうした地域における農業の更なる活性化に向けまして、ハード・ソフト両面から支援を行っているところであり、また産業競争力の向上や、農業の六次産業化等、稼ぐ東京の実現のためにしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

デジタルトランスフォーメーションについては副知事の方から発言いたします。

○副知事 それではデジタルトランスフォーメーションについて、私からお話をさせていただきます。

都はポストコロナにおける東京の成長を見据え、あらゆる分野でデジタルの活用を促進し、スマート東京の実現に向けた様々な取組を進めております。

人手不足の深刻化や労働力の減少、更には一層の人口高齢化が見込まれる中で、デジタル技術を活用した中小企業の生産性向上への取組は、極めて重要でございます。

このため、都はデジタル技術の導入から活用まで、専任アドバイザーによるサポートを行いまして、機械設備を新たに整備する場合の支援等も行っております。

また、生産性向上と共に働き方改革という面においても、時間や場所に捉われず、柔軟に事業活動ができるテレワークをより一層進めていくことも重要でございます。都では専門家による相談や、テレワーク機器導入への支援等も行っております。

瑞穂町は工業生産が大変盛んというお話でございますが、町内の事業者の皆様にも是非工夫をしていただいて御活用いただき、テレワークの推進に共に取り組んでいただければと思います。

今後ともデジタル技術を効果的に活用し、中小企業の持続的な発展を、都としても後押ししてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 杉浦町長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて日の出町の田村町長、御発言をお願いいたします。

○日の出町長 日の出町町長の田村みさ子でございます。この機会を設けてくださいます、ありがとうございます。

日の出町の課題を三点お話させていただきます。

まず一つ目は新型コロナワクチン接種支援と、広域的対応についてです。

ワクチンについては今年の4月からほぼ希望どおりに配布していただきました。お陰様で日の出町は12歳以上の約90%が2回目の接種を終えました。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

これから3回目の接種の検討を始めなければなりません、これまで同様にワクチンの安定的な供給をお願いいたします。

そしてこれは日の出町の現状なのですが、1万6,500人という人口規模からすると、個別接種をしたくても病院や診療所が少ないために対応に限界がございます。

今後の3回目の接種では武田モデルナワクチンの職域接種の対応等、ワクチン接種の広域的な連携が図れるよう、例えば西多摩保健所管内の人口は約40万人です。この範囲で連携しつつ、柔軟な対応をしていただけるよう、御支援・御助言を要望させていただきます。

次に二つ目はデジタル化の推進における支援体制についてです。

既にデジタル化の推進では総合交付金での御支援をいただいております。ありがとうございます。

そしてこの二年間、コロナ感染拡大を体験しまして、デジタル化の推進の必要性を実感いたしました。

日の出町ではこの分野では少々遅れておりますが、ここで若手の職員達によるワーキンググループが出来まして、様々な挑戦をしております。議事録作成、各種申請手続、関係各機関との会議のオンライン化、更にはネットを使つての更なる情報発信等、次々と進めていきたいのですが、今後も財政支援の拡充とそれに加えてデジタル化の専門的知識を持つ職員が足りておりませんことから、東京都には初歩的・基本的な質疑や相談も多くなるとおられます。是非理解度や進捗度に合わせて、御指導・御助言の対応をいただければというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

最後に三つ目としまして、土砂災害に対する対応についてです。

町内では東京都のいわゆるイエローゾーン・レッドゾーンに該当する地域で、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく許可による大規模埋立事業が、複数件行われております。

これらの工事では安全対策よりも土砂の搬入が優先されて、埋立事業完了前に伐採した樹木や搬入土砂が町道敷や民有地に崩落し、通行不能や民有地の利用に影響を及ぼす事態が起きております。

今年の10月から東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則が改正されまして、これまで以上に規制が強化されたことは承知しておりますが、既に許可されている事

業の工事期間中の土砂災害防止対策と指導強化、また許可内容どおりに工事が遂行されているのかの確認を是非ともお願いいたします。

そして都民が安心して生活できるよう、土砂処分に係る各諸問題に対処するために、東京都において残土の発生から処分までを網羅する、東京における土砂等の埋立等に関する条例の制定を要望させていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 それでは先ほども杉浦瑞穂町長からもお話ありましたデジタル化の、これは多分皆さん共通の項目だと思うんですね。

それでこの推進は各自治体進めておられるわけですが、一方で技術面はもとより、人材や財政面の課題を抱えておられること、これはよく承知しております。

そこで専門人材による技術相談や、市区町村職員を対象にして勉強会を実施しております。各自治体のデジタルトランスフォーメーションの推進につながる支援を行っておりますし、また、こういったところをよく御活用いただくということがまず一点。

それから市町村総合交付金、お金の方ですけれども、総合交付金につきましても令和3年度から政策連携枠の新たな対象として、この行政のデジタル化を加えておりますので、市町村の取組体制の支援の充実も図っているところでございます。

今後とも地域の実情に即した効果的な支援に努めていきますし、今、町長のお話では若手の職員が勉強会開いたりしているというのも、非常に皆で作っていくんだという、その思いがより全体を、このデジタル化だけでなく、若い職員の士気を上げていくという意味でも大変有効ではないのかなというふうに思いました。

その他、多羅尾副知事の方から発言させていただきます。

○副知事 それでは私から、まずワクチン追加接種についてお話申し上げたいと思います。

国は本年12月からの3回目の接種開始に向けまして、市区町村は住民が住所地で接種を受けられるよう接種体制を確保し、都道府県は市区町村を支援しながら進捗管理を行うとの役割分担を示しております、接種を円滑に進めるにはそれぞれの役割に応じ、緊密に連携しながら協同して接種を推進する必要があります。

ただいま町長から、町内の医療機関の状況等から広域連携の必要性というお話がございました。都は市区町村との意見交換を積極的に行いまして、制度の詳細等の認識や情報を共有すると共に、体制整備や役割分担等について、地域の実情に応じまして丁寧に調整いたしまして迅速な接種を図ってまいりたいと、このように考えております。

続きまして、土砂災害対策についてでございます。都は東京における自然の保護と回復に関する条例の開発許可制度によりまして、一定規模以上の自然地における盛土等の土地の形質変更を規制しております。

ただいまお話ございましたように、本年10月から施行規則等を改正いたしまして、盛

土の安定性等の許可基準を強化すると共に、専従監視員による計画的監視指導を実施する等、許可時の事前審査や許可後の監視指導を強化したところでございます。

今後とも、区市町村と連携しながら事業者に対して的確な指導を行ってまいりたいと考えております。

なお、国はこの度の熱海市における土石流災害を受けまして、各省のはざまになっている部分の総点検も必要とし、盛土による災害防止のための関係府省連絡会議を設け、災害防止のための対応方策等に関して推進することとしております。

都といたしましても、国の検討状況を見ながら関係局が連携し、都も関係局と言いましても建設・都市整備・環境・産業労働等、多数に渡っておりますけれど、これらの局が連携いたしまして、国や区市町村との役割分担も勘案しつつ、課題整理のうえ、対応の在り方等について検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて檜原村の坂本村長、御発言をお願いします。

○檜原村長 檜原村長の坂本義次でございます。

私からは三点、報告をさせていただきます。

まず一点目ですけれども、檜原村における強みや戦略を説明させていただきます。

まず行政デジタル化推進の村づくりであります。檜原村では新しい日常における住民の生活を応援し、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に取り組む事業として、村内で使用できる30%プレミアム付きデジタル商品券を発行いたしました。

デジタル商品券は、スマートフォンで買い物をされている方向けにはスマートフォン型商品券、高齢者向けにはプリペイド型商品券の、二種類の商品券としました。

この事業に合わせ、村の独自事業として、村内でのデジタル商品券取扱店に対して決済用タブレット、カードリーダー、レシートプリンターを無償で提供し、村内でのキャッシュレス化を促進していくものであります。

もう一つ独自事業として、11月には1万5,000円分のプリペイドカード型商品券を全村民に配布し、更なるキャッシュレス化の促進と、村民の生活支援を行ってまいります。

東京都においてもデジタルサービス局が発足され、様々な分野でデジタル化の取組が加速化されております。

行政のデジタル化の推進は、誰一人残さないデジタル社会として必要不可欠であると考えておりますが、檜原村のような小規模自治体では、専門知識を有する人材の確保や育成が喫緊の課題であり、人的・技術的・財政的支援をお願いいたします。

二点目ですが、魅力あり働く環境の充実したサテライトオフィス事業であります。

檜原村では少子高齢化により人口減少が続き、空き家も増加しており、その利活用が急務となっております。

そこで新たな空き家の活用の一環として、村所有の空き家を解体し、村内唯一の公設コワーキングスペースを整備中であります。

現在、村内には民間事業者によるワーケーション施設はありますが、長期的な企業誘致活動や人材交流の拠点となる施設がなく、ITやソフト開発、デジタル関連等の情報産業を営む事業者もありません。

本事業では都心部にニーズの高まっているテレワークの受皿として、複数の情報産業事業者が利用できるコワーキングスペースを整備するものです。

都心からのアクセスのよさや、全集落に敷設済の光回線、近くには清流秋川が流れ、川と山に囲まれた大自然に直接触れられる豊かな自然環境を前面に打ち出し、都市部で働く人達が関心を持つようにコワーキングスペース機能に加え、ウッドデッキや河川への遊歩道等を整備したワーケーションの機能も備えております。

快適なオフィス環境を提供することで檜原村への新たな人の流れを創出し、都市部からの企業誘致や移住を促進し、分散型地域社会に貢献できる、コロナ後も見据えた事業として実施してまいります。

今回の事業は国の地方創生テレワーク交付金、並びに東京都のサテライトオフィス設置等補助事業を活用させていただきました。今後の新たな事業展開に関しても、東京都からの支援をお願いいたします。

三点目ではありますが、じゃがいも焼酎製造等事業について、御報告させていただきます。

檜原村では活力ある村を目指し、総合計画及び総合戦略において、特色ある農産品づくりを施策として位置付け、村のじゃがいもをはじめとする農産品のブランド化、及び六次産業の取組を促進しております。

その一環として、檜原産材を使用したじゃがいも焼酎製造等施設ひのほらファクトリーを整備しました。これにより農業・商業・観光業の総合的な振興と、事業展開による村内の雇用が図れるものと考えております。

施設は焼酎の製造工程の見学もできる他、道の駅のような農産物の直売・イートインスペースがあり、食事もできる施設となっております。

本年7月7日には特区による単式蒸留焼酎免許が取得でき、今年の秋には檜原のじゃがいも・水・空気・自然環境の中で、純粋なメイドイン檜原のじゃがいも焼酎製造が始まりました。

じゃがいも焼酎製造等施設の整備には財政的な支援の他、特区申請に係る助言をいただき、誠にありがとうございました。

以上となりますが、今後も檜原村が実施する各種事業に対しまして、格別の御配慮と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 村長、御苦勞様でございます。11月3日、グランドオープンということで、森のおもちゃ美術館、開催おめでとうございます。

私の方から一番最後のじゃがいも焼酎のことについて、お伝えいたします。

このじゃがいも焼酎製造等事業というタイトルになりますけれども、これ特区の制度を活用されて、檜原村のじゃがいもで仕込まれた焼酎、来年の2月早々に初出荷ということで、これも関係者の皆さんの御尽力の賜物かと思えます。

じゃがいもという地域の特産品に創意工夫を加えて商品化をするということと、地域活性化がそのままつながるという取組です。地元の産業、そして観光等の価値を高めるということに繋がり、また、檜原の魅力を発信していくうえでも重要であります。

じゃがいも焼酎ですけれども、これが檜原とそしてまた西多摩地域を代表するブランドとなって、広く愛されることを期待いたしております。

これからも都は地域の資源や魅力を生かすと同時に、これは農業振興でもありますので、地域の活性化に取り組む市町村を支援してまいります。

その他、副知事の方から発言いたします。

○副知事 それではまず私の方からデジタル化の支援について、お話させていただきます

す。

都では専門人材による技術相談や、市区町村職員を対象とした勉強会の実施等、各自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に繋がる支援を行っておりますが、今後ともデジタルサービス局が中心となりまして、更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、市町村総合交付金についても、令和3年度から政策連携枠の新たな対象に行政のデジタル化を加える等、市町村の取組に対する支援の充実を図ってきたところでございます。

今後も、今村長からお話ございましたように、自治体の体制や人的支援等にも留意いたしまして、適切な効果的な支援に努めてまいりたいと考えております。

次にサテライトオフィス事業についてでございますが、コロナ禍の下で生まれた新しい働き方や暮らし方、そしてデジタル化の進展等の社会の変化は、多摩地域が一層発展するチャンスでもないかと思っております。

都は職住近接を実現できる多摩地域において、市町村や民間事業者がサテライトオフィスを整備する際に整備運営費を補助しております。

また、設置予定のコワーキングスペースについても、都の補助も活用していただいているところでございます。

今、村長の方から、檜原村は山と川に囲まれた大自然、それから都心部へのアクセスの良さという、両方のメリットがあるというお話伺いましたけれども、こういったメリットを都としても御一緒になって生かしていけるよう、テレワークの普及に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて奥多摩町の師岡町長、御発言をお願いいたします。

○奥多摩町長 奥多摩町の師岡でございます。

本日は観光振興と、それから災害対策につきまして、二点お話をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

東京都の「未来の東京」戦略の一つに、多摩・島しょ振興戦略が掲げられております。

この中でいろんな施策を私ども利用させていただいておりますが、先日も産業労働局さんとそれから奥多摩のマス釣りをリモートで接続をしていただきまして、このあたりも私どもの観光の新たな在り方、また、この事業によって新たな観光客の誘致が図られるものかなというふうに思っております。感謝しております。

もとより奥多摩町は観光立地を標榜しておりますけれども、キャンプ場や釣り場、観光トイレ、そして温泉施設のもえぎの湯や宿泊施設のはとのす荘等、多くの観光施設を町が整備しまして、民間の観光業者に対して、観光協会を通じて経済支援を行ってまいりました。

今の中に観光施設に観光トイレというのが入っておりますけれども、観光トイレにつきましては本当に日本一綺麗な観光トイレを目指して、本当に抜群に綺麗なトイレに毎日なっております。この夏、この秋も観光客の皆様が御利用していただいているんですが、本当に綺麗ですねとおっしゃっていただいております。

このコロナ禍の遠距離の旅行が、県境をまたぐというのがやはり制限された中で、奥多摩町にいらっしゃる方が町の人口の倍になっているのではないかと思うほど、やはり皆様にお越しいただいております。

この中で観光として訪れた方々もいわゆる二地域居住ですとか、そういう形に視点を持っておられる方もいらっしゃいまして、工作もできるクライנגルテンなんかもあるんですけれども、いつもそこは制限一杯の形で利用していただいておりますけれども、そういうものを含めても新たな観光の在り方という面で、日帰りだけではなくて、そういう週末を奥多摩で過ごす。

それから事業を展開するという意味で、テレワークやワーケーション等を利用する方も学校の廃校舎を使って展開しております。その中でやはり新たに奥多摩に住居を持つというふうな方も出ておりますので、そのあたりを一生懸命対応していきたいなというふうに思っております。

土日仕事をして、平日に空いている時に観光をする等というやり方も、十分に考えられるのではないかなというふうに思っております。

現在、町では子育て支援、空き家対策をやっておりますが、観光とうまくリンクさせながらそういうものをしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

ただ現在、先ほど申し上げましたように、多くの観光客の皆様、御来場いただいておりますけれども、やはり物理的に駐車場の問題、それから道路の狭い中での往復、その辺で非常に地域住民も困惑していたりですとか、ごみ問題につきましても新たな課題が見えてまいりました。

その課題を一つずつやはり解決していくことも、これから観光客の皆様をウェルカムという気持ちで迎え入れる、一つの施策になっていくと思います。

先ほど申し上げました、もえぎの湯、やはり湯元が少し寂しくなっておりまして、新たに掘らなきゃいけない部分ですとか、当然施設も老朽化しておりますので、観光面においても様々な問題を今抱えております。

将来の観光振興と地域活性化につきまして、変わらぬ東京都からの御支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

二つ目の災害への備えであります、令和元年の台風19号、そして本年7月の土砂災害等、本当に異常気象の中で繰り返される災害が全国にも増えておりまして、奥多摩も自然豊かな奥多摩町であるからこそそのリスクも多い状況であります。

台風の時には、知事にも日原の現場にお入りいただきました。ありがとうございます。そして7月の災害についても、建設局をはじめ皆さん方から迂回路の所までいろいろと面倒を見ていただきました。檜原の村長さんにもいろいろとお世話になりました。

本当に周りの皆様の御厚意で災害を乗り切って、まだ全線開通ではありませんけれども、お陰様で道が確保されております。感謝を申し上げたいと思います。

当然のことながら奥多摩町も急峻な山の町でありますので、イエローゾーン・レッドゾーンの中で今避難路を確保するにも生活館の所在地、それから学校の所在地、いろいろな形でやはり非常に厳しい状況にあります。

避難所を確保するにおいても、やはり先日のコロナ感染症対策の時にも、もし感染が拡大した時にどうするかというふうなことを毎日毎日考えておりましたけれども、もうそのあたりでもやはり建物の確保というのが急務であるというふうに思います。

大きな部屋数の多いホテルも一つあるのですが、やはりエレベーターが一箇所しかないというふうな形で、いろんな制限の中でこれからも災害とそれから感染症対策、両立させながらやっていかなくてはなりませんので、そのあたりも最終的にはハード設備に頼らざるを得ないという状況が現状であります。

防災拠点としての庁舎建設も今考えておりますが、やはり場所が非常に重要でありまして、そのあたりもこれからいろいろ御相談させていただくこともあろうかと思います。東京都の更なる御支援をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 御苦労様でございます。奥多摩の師岡町長の方から幾つか御指摘ありました。

まず観光振興を私の方からお伝えします。

本当に多摩地域はもう皆さん共通項ですけれども、豊かな自然に恵まれているということで、観光は地域の経済を支える重要な産業になっているわけですね。

そういう意味で都としても地域の魅力を発信するとか、受入面の充実のために観光の看板や、観光トイレの改修と。日本一綺麗なトイレということ、観光トイレとおっしゃってました。そういった施設整備への支援等も行っていました。

都心からも近く、気軽に訪れることができる観光スポットを有しておられる多摩地域であります。更に輝ける地域にしていきたいと考えておりますので、今後とも引き続き観光振興と地域の活性化、この両面に向けての支援を行ってまいります。

そして災害については副知事の方から発言いたします。

○副知事 それでは台風・豪雨災害への備えについて、私からお話させていただきます。

まずハード対策といたしまして、土石流を止める堰堤等を整備する砂防事業は、避難所の有無等を考慮して、優先度を付けながら実施しているところでございます。

また、崖崩れを防止する斜面对策は、原則所有者等による対策が基本とはなりますが、対象となる人家が5戸以上ある場合で、所有者による対策が困難な場合等につきましては、市区町村から要望を受けまして、急傾斜地法に基づきまして対策工事を実施しているところでございます。

引き続き人命の保護を最優先に、土砂災害対策を推進してまいりたいと考えております。

また、国においては、土砂災害特別警戒区域における崖地の崩壊等の危険から建築物の安全を確保することを目的に、市町村の庁舎等公共建築物を含め、建築物の改修に関する補助制度が整備されているところでございます。

都は当該制度について、必要な情報提供や連絡・調整を行うこと等によりまして、町の取組を御支援させていただきたいと思っております。

なお、市町村の一般財源補完制度である市町村総合交付金については、災害時の防災拠点としての機能を担う庁舎の建替え経費も支援対象に加える等、制度の充実を図ってきたところでございます。

また、町長からお話もございましたけれども、奥多摩町の場合、町内の道路事情から一箇所が寸断されますと、なかなか迂回路の設定が難しいという事情があると承知しております。

今後もそういった地域の実情に即して、効果的な支援を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 町長・村長の皆様、どうもありがとうございました。

それではそろそろお時間となります。最後に知事から一言、お願いいたします。

○知事 今日は皆様、御苦勞様でした。町村長の皆様方から現場の声、実情を直接伺う、大変有意義な意見交換の機会だったかと存じます。

特に多摩地域は共通項がデジタル、それからコロナ対策、これある意味裏腹で、逆にピンチをチャンスに変える、そういう機会でもあろうかと思えます。

これらのことについても、都とそれから町村の皆様方がこれからも連携をとり、また今日のように御意見・御要望も伺いながら、「未来の東京」戦略の推進や来年度予算編成に当たっての施策、事業の検討に取り組んでいきたいと考えています。

これからも町村の皆様と共に、手を携えながら国難とも言える危機でありました。これ乗り越えて、首都東京の持続的な発展に繋げていきたいと考えておりますので、どうぞ

よろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

○行政部長 それでは以上で終了いたします。

本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。